

2024年度安芸太田地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は西中国山地の北西部に位置する。森林面積が全体の88%を占めており、農地は傾斜地に分布している。農家一戸あたりの経営面積は零細で0.5ha未満の経営体が全体の5割以上を占め、1.0ha未満では全体の9割を占めている。農家の高齢化も進んでおり農家戸数は減少傾向にある。農業は自給的な水稻作付けが中心である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要減少に対応するため、担い手を中心に、高収益作物への転換を図るとともに、これらの導入が困難な水田や、良好な管理が行われている水田等において、需要量に見合った量を供給できるよう、非主食用米や麦・大豆等の本作化を推進する。

高収益作物の導入においては、加工・業務用に取り組む新たな産地育成や既存産地の改革を進めるため、産地の生産の拡大を図り、需要に応える生産体制の確立を目指す。経営力の高い担い手の育成や産地の戦略に応じた取組を強化し、新たなブランドづくりや6次産業化を推進し、需要に応じた生産を行うとともに新たな市場・需要の開拓を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理事業の周知を図り、貸付希望農地と借受を希望する担い手へのマッチングを促進する。

県の担当部局と連携して作付状況、作付意向を見る化し、地域での話し合いに基づく人・農地プランの推進を行う中で、良好な管理が行われている水田だけではなく、作付けがされていない水田についても手入れされるよう働きかけを行い、担い手へのマッチングが円滑に進むようにする。

水田への水稻の作付や水張りを行わず、畠作のみを継続的に行う意向を示す農家に対しては畠地化を促進する。

本町では畠地化に必要な団地要件を満たす耕作地が少ないとから、畠作物を耕作する農地の集約に努めつつ畠地化を促進する。

ロッククローテーションについては、基本的に耕作者の判断に委ねることとする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、県から示された生産の目安に沿った取組を推進し、生産コストを低減するため、農業機械や共同乾燥施設などの利用促進を行い、集落の営農組織化に取り組む。早生種のあきたこまち・コシヒカリ・ひとめぼれ、中生種のあきらまんに作付け誘導し、消費者から選択される米づくりを行う。品種別栽培手法の統一による単収の増強と、食味計の活用等による良食味化を促進し、消費者ニーズに沿った市場競争力のある生産体制を構築する。地形条件を活用して、井仁の棚田米等の高付加価値米の生産を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要見込が今後も低減傾向にあると見込まれること及び配合飼料需要が見込まれるため、飼料用米の取組を推進する。その際には生産性向上を図るために農地集積の受け手である扱い手による取組を推進する。

イ 加工用米

主食用米の需要見込が今後も低減傾向にあると見込まれること及び全農を通じた県内のかけ米需要に応えるため、加工用米の取組を推進する。その際には生産性向上を図るために農地集積の受け手である扱い手による取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

安全、安価な飼料確保が重要であることから水田の有効活用による良品質な飼料作物の生産に努め、畜産経営の安定化を図る。

自給飼料の成分分析による品質の向上及び優良品種の選定とその普及による収穫量の増大を図る。その際には生産性向上を図るために農地集積の受け手である扱い手による取組を推進する。

大豆については、気候の影響を受けやすく生産が不安定で、栽培管理や収穫調製に労力を費やすことから取組が少ない上、生産者の高齢化も進んでおり、高品質安定生産と作業の省力化を図る必要がある。

(4) 地力増進作物

連作障害等を防ぎ、安定した生産量を確保するため、地力増進作物の作付に取り組む。対象品目については県の品目に準ずる。

(5) 高収益作物

消費者ニーズに沿った農産物生産を推進し、商業団体等と農業者が一体となった農産物加工品開発や直売等による地産地消及び都市住民への供給など生産者の顔が見える流通システム構築を図り、高齢農業者等の活力となる営農システムを確立し、少量多品目野菜等の生産振興を図る。また農家所得の向上を目指す主幹的作物としてこまつな・ほうれんそう・みずなを推奨していく。推奨理由としては、近隣市町と連携した競争力のある葉物野菜産地としての育成を見込んでいる。これら主幹的作物は扱い手を中心に栽培を推進すると同時にこれらの作物についても市場出荷と併せ直売等による販売を推進し扱い手の安定的な所得確保に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	184.5	0.0	180.0	0.0	170.0	0.0
備蓄米	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
米粉用米	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	2.2	0.0	2.3	0.0	2.4	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.2	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0
飼料作物	3.7	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
高収益作物	25.5	0.0	27.0	0.0	28.0	0.0
・野菜	25.5	0.0	27.0	0.0	28.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0
・小豆	0.0	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0
畠地化	1.9	0.0	12.6	0.0	0.6	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	こまつな、ほうれんそう、みずな（基幹作物）	地域振興作物に対する助成	作付面積	(令和5年度) 1.92 (ha)	(令和8年度) 2.20 (ha)
2	こまつな、ほうれんそう、みずな（基幹作物）	地域振興作物に取り組む担い手に対する加算助成	作付面積	(令和5年度) 1.92 (ha)	(令和8年度) 2.20 (ha)
			担い手の人数	(令和5年度) 6 (人)	(令和6年度) 7 (人)
3	直売施設に出荷する野菜（基幹作物）	直売施設出荷野菜に対する助成	作付面積	(令和5年度) 7.3 (ha)	(令和8年度) 7.60 (ha)
4	直売施設に出荷する野菜（基幹作物）	直売施設出荷野菜に対する担い手加算助成	作付面積	(令和5年度) 6.3 (ha)	(令和8年度) 6.40 (ha)
			直売施設登録者数（担い手）	(令和5年度) 6 (人)	(令和5年度) 7 (人)
5	加工用米（基幹作物）	加工用米取組面積拡大に対する助成	拡大作付面積	(令和5年度) 0.05 (ha)	(令和8年度) 0.05 (ha)
			拡大率（R5対比）	(令和5年度) 105%	(令和6年度) 105%
6	葉物（ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、広島菜、高菜、ミズナ、春菊、レタス、リーフレタス、玉ねぎ、白ネギ、青ネギ、わけぎ、二ラ、らっきょう、にんにく、アスパラガス）	葉物野菜助成	作付面積	(令和5年度) 1.74 (ha)	(令和8年度) 2.00 (ha)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:広島県

協議会名:安芸太田地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成	1	15,000	こまつな、ほうれんそう、みずな(基幹作物)	出荷・販売を目的として対象作物を作付けする農家に対し、作付面積に応じて助成を行う。
2	地域振興作物に対する担い手加算助成	1	2,000	こまつな、ほうれんそう、みずな(基幹作物)	整理番号1の要件に加えて、生産者が担い手であること。
3	直売施設出荷野菜に対する助成	1	9,000	直売施設に出荷する野菜(基幹作物)	直売施設に出荷する農家に対し、作付面積に応じて助成を行う。
4	直売施設出荷野菜に対する担い手加算助成	1	2,000	直売施設に出荷する野菜(基幹作物)	整理番号3の要件に加えて、生産者が担い手であること。
5	加工用米取組面積拡大に対する助成	1	18,000	加工用米(基幹作物)	加工用米の取組面積を拡大する生産者に対し、拡大した面積に応じて助成を行う。
6	葉物野菜助成	1	12,000	葉物野菜(ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、広島菜、高菜、ミズナ、春菊、レタス、リーフレタス、玉ねぎ、白ネギ、青ネギ、わけぎ、ニラ、らっきょう、にんにく、アスパラガス)	葉物野菜を出荷販売用に栽培した農家に対し、取組面積に応じて助成を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。